

学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年（2025年）12月26日

鎌倉市教育委員会教育長

高橋 洋平

学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則

第1条 第24号様式（第19条、第22条）を次のとおり改める。

第24号様式（第19条、第22条）

第 号	年 月 日	右の者は小学校の全課程を修了したことを証する	校 印	氏 名	年 月 日生	卒 業 証 書
(鎌倉市立小学校長の氏名)						
印						

付 則

この規則は、公布の日から施行する。